

火花

第 62 号

1986, 10

火花

第 62 号 1986, 10

共産主義者同盟（火花）

◎

戦争と革命の歴史的考察

P
9

◎

共産主義を目指すプロレタリアートの
武装を発展させよう！

P
5

◎

雨降って地は固まったか？
—— 中曾根、全会談の成果！

P
1

雨降って、地は固まったか？
— 中曾根・全会談の成果 —

I

日本を守る国民会議編集『日本史教科書』問題、皇太子韓国訪問中止、中曾根の靖国神社公式参拝問題、藤尾発言等々によってギグシヤクしていた日韓関係も、中曾根の韓国訪問による藤尾発言の謝罪、指紋捺捺制度の改善の約束、貿易摩擦にたいする一連の措置の約束等で一応一件落着したかにみえる。盧信永外相は「雨降って地固まる」と述べた（『毎日新聞』86.9.22）。だが、果たしてそうか。

II

中曾根の靖国神社公式参拝見合わせ、日本を守る国民会議編『日

本史教科書』の書きかえ指示、藤尾文部大臣罷免にたいして、右翼諸団体はもちろん、自民党内の国家基本問題同志会（亀井静香自民党衆議院議員が座長）などが中曾根批判を活発に展開している。こう

した右翼部分の動きは、韓国との関係を緊密化していけばいくほど強まらざるを得ないものである。なぜなら、韓国との関係緊密化は韓国にたいする日本の帝国主義支配の深化・拡大の政治的表現であって、日本の大国主義・排外主義がますます強くてくることを意味するからである。藤尾の一連の好き勝手な発言や自民党内タカ派の台頭などは、中曾根自ら意識的に押し進めてきたものであり、帝国主義日本の不可避の傾向である。かかる帝国主義的排外主義の強まりにたいして、韓国の大多数のプロレタリア人民は批判を強化せずにはいない。中曾根がいかに沈痛な面持ちで藤尾発言の誤りを謝罪し、友好の微笑をふりまいても、その背後に帝国主義的排外主義・

大国主義があることを韓国のプロレタリア人民は知っている。

「宣言」（86.5.8）は言う。

III

日本帝国主義ブルジョアジーと韓国プロレタリアートとの対立がより激化せざるをえないと同時に、韓国の支配者層は全一派、高級官僚・軍人・独占ブルジョアジーと韓国プロレタリアートとの対立もまた強まらざるえない。全一派などが対日関係を必要以上に悪化させるつもりが無いことは従来より明らかであり、今回も、全は、中曾根の誠意と決断を讃え、盧は「雨降って地固まる」と言った。彼らにとって、プロレタリア人民の反日の意識と行動は日本にたいする政治的かけ引きのための道具でしかありえない。

彼ら韓国支配者層の日本にたいする協調主義的傾向が露わになれざるほど、プロレタリア人民との対立は激化する。皇太子の韓国訪問にたいして一早く反対を唱え、国民会議の日本史教科書への批判を展開し、藤尾発言にたいする批判と抗議行動を展開したのは、反米・反日・反独裁闘争をになうプロレタリア人民であった。反

米・反日闘争の質的深化とす野の広がりはきわめて顕著である。大衆闘争において反米が闘いのスローガンの柱に掲げられたのは、光州蜂起以降であるが、現在では、学生運動ばかりでなく、民主化運動のほとんど末端にまでそれは広がっている。例えば、キリスト者の組織である全国牧会者正義平和実践協議会民主戦取委員会の

「アメリカにたいして反米の立場を表明すれば、反国民的で左傾的と見る政府の姿勢の危険性を指摘する。アメリカという国家は神のような絶対的な存在ではけっしてなく、人類の正義とわが民族の利益に反するような態度は当然批判され、克服されなければならない。・・・強大国であればあるほど力を前面に押し立てて弱小国を支配しようとする当然の事実を、われわれは人類の歴史上数限りなく確認することができる。第二次世界大戦後、このような強大国の支配は、冷戦イデオロギーを掲げて全世界的に成立してきた。わが国もその被害対象国として分断と戦争の苦しみを経験し、輸入市場開放、剰余農畜産物の輸入、独裁政権への支援、核兵器の持ち込み、光州の事態の黙認などの例をみると、このような政策にたいしてわが民族の自主と利益のために反対することは当然であり、その政策を貫徹しようとする当事国に反対の立場を表明することは当然のことである」（『世界政治』86.9.下旬号）

韓国プロレタリア人民は、アメリカ・タブーを着実に克服し、それに応じて金日成朝鮮労働党にたいする正しい批判的態度をわがものとしていきつつある。反日については、日本文化センター攻撃闘争にみられるように、従来の闘争を一步すすめた闘いが展開されはじめており、反米に比してずっと大衆のうちに根強い反日の底流に支えられて、闘争の深

化が急速にすすむであろう。

更に、本誌 No. 55 において指摘したように、韓国プロレタリアートの闘いはこんにち党の建設を直接的に求める段階にいたっており、非合法組織の建設が組織の武装と結びついて模索されている様子が見える。学生運動組織が銃をとって闘え、と檄を飛ばしているという報道もこの点との関連を抜きには考えられない。

IV

進化し、拡大する反米・反日・反独裁闘争にたいして、全一派は徹底した弾圧で臨んでいる。拷問は常態化し、活動家のパージは徹底している。民主化運動青年連合、ソウル労働運動連合などへの弾圧、活動家への拷問の実態を斎藤論は次のようにレポートしている。

「金文洙ソウル労連指導委員、黄晩鎮清溪労組委員長ら清溪労組の幹部活動家、そして八五年の労働運動激昂の先頭にたつて闘い強制解雇された労働者たちは五月二日から六日にかけて、労組事務所や下宿先から正体不明の男たちによって次々と拉致、連行された。急を聞いた家族たちの果敢な闘いによって、彼らが国軍指令部の地下室で殺人的拷問を加えられていることが明らかとなった。死の恐怖へ追い込み自白強要、軍による一〇日間の拷問の末、彼らはソウル市内の各警察へ身柄を引き渡された」(『イン

パクション』No. 43)

この間の弾圧で特徴的なことは、国家保安法を次々と適用していることである。従来はデッチ上げスパイ事件にたいして適用してきたものであるが、反米・反日・反独裁闘争全般にたいして適用しようということである。それほど全一派は追いつめられているといえよう。

V

中曽根が指紋押捺制度について、①指紋押捺を新規登録時の一回かぎりとする、②永住外国人については登録証をカード化する、という改善案を提示し、全はこれにたいして、「在日同胞も日本政府の努力を評価すると思う」と評価することによって、この問題の決着をはかった。だが、中曽根一全の思惑はそうスナリとは受け入れられそうにはない。朝鮮総連が「外国人登録法の抜本的改正を求める内外世論をかむすためのぎまん策でしかない。私たちが要求するのは、指紋押捺の廃止、押捺拒否による刑罰の廃止など外国人登録法の抜本改正である」(『毎日新聞』86.9.22)と当然にも批判しているだけでなく、民団も、「一歩前進とは言えるが、目標は『押捺制度撤廃』なので不満が残る。法改正が行なわれても民団としては撤廃運動を続けていくことになるだろう」(同)と闘いの継続を宣言している。指紋押捺を拒否することによって、逮捕された

り起訴されたりした人々、再入国を拒否された人々、その他さまざまに嫌がらせや圧力を受けた人々が大勢いるのだ。

「雨降って地固まる」などと言えたものではない。中曽根と全にとって前途は多難である。

共産主義革命を日指す プロレタリアートの武装を発展させよう！

つぎの文書は九・一九中曾根訪韓阻止緊急集会（京都）でプロレタリア行動委（準）が配布したビラの全文である。

.....

全ての労働者、学生の皆さん！

プロレタリア行動委（準）は九・一四三里塚闘争に決起し、日帝公安警察の度重なる検問・重弾圧体制を突破し、関西の先進的労働者、学生と共に闘った。われわれは、三里塚現地において以下の内容のビラ情宣を貫徹した。（一部変更あり）

日帝ブルジョアジーは、九・一六東峰裁判被告にたいする重刑攻撃を画策している。空港公団・秋富は、年内二期着工、九十年二期完成を宣言し、ブルジョアジーは、本格着工の諸戦として、反対同盟解体を狙い、この攻撃を強引におしはからんとしている。日本階級闘争における実力闘争・武装闘争が、権力の重弾圧の中で、封じ込められながらも七十年代以降も、実力闘争を堅持してきた三里塚

闘争を防衛・発展させなければならない。

国際階級闘争の高揚と結びついた革命的行動を組織せよ！

この九・一六裁判を初め、ブルジョアジーは、連合赤軍、東アジア反日武装戦線の闘いへの重刑判決を狙い、七十年代初頭の一連の武装闘争への「決着づけ」を行わんとしている。ブルジョアジーはその階級支配に対し武装して闘うものは、徹底的に弾圧し、力づくでこれを解体するという、自らの階級性を、プロレタリアートにいやというほど見せつけ、恫喝せんとしているのだ。

これと同時に、日帝ブルジョアジーは、その国家機構をますます肥大化し、露骨な暴力支配を強化している。

しかし、こうしたブルジョアジーの暴力支配は決してプロレタリアート・人民の決起をなくすことはできない。そればかりか、文化領域も含めて、様々なレベルでのブルジョア秩序等の枠に収まらない活動が、国家権力の問題に直面することを通じて、広範に、反権

力・反管理の気運や、闘いが拡大している。また、プロレタリアート・人民がこのブルジョアジーの暴力支配に対し、政治活動の自由を拡大する為の活動と、自らの武装を組織することを、結合して発展させる条件を拡大しているのだ。プロレタリアートは、三里塚・山谷をはじめとした日帝国家権力との先端的攻防や、天皇奉祝行事など、ブルジョアジーのイベントや、スケジュールに対する戦闘的デモンストレーション、或いは、地域・職場・学園等での、恒常的な権力や、民間反革命勢力との対峙等あらゆるレベルでの労働者・大衆の武装を促進し、これを統一し、ブルジョア国家機構に対する単一の、巨大な、武装された政治闘争へと高めあげていかねばならない。

日本階級闘争は、六十年代末から七十年代初頭、ベトナム革命戦争と、それに呼応する形で高揚した国際階級闘争に対し、連動すべく日帝足下での武装闘争を組織したが、敗北を余儀なくされた。今日、南ア・南朝鮮・フィリピン・チリをはじめ、全世界のプロレタリアート・人民の闘いは、直接・間接の結びつきを持ちながら高揚している。

日帝ブルジョアジーは、この国際階級闘争の高揚の波及をくいとめんがために治安弾圧の強化をはかっている。同時に、この間の特徴では、ニュージャージー寄港、日米韓三軍統合軍事演習、SDIへの参加決定に見られるように、日帝はより積極的に関外交・軍事活動を展開し、国際階級闘争の圧殺に乗りだしている。

日帝足下のプロレタリアートには、日帝ブルジョア政府にたいする武装された革命的行動を組織することで、プロレタリアートの国境を越えた共同行動に参加し、これを促進していくことが、何よりも必要である。

では、そうした行動を組織することによって、今、何が問われているのか？

プロレタリアートの革命的隊伍を全労働大衆の前に登場せしめよ！

同日選圧勝をうけて、ブルジョアジーは「五五体制」にとつてかわる「八六体制」を高らかにうたいあげている。そこでは、先日の藤尾発言や日本を守る国民会議の教科書問題に見られるように一方では、強烈なナショナリズムを大胆に煽りつつ、他方では「自民党は左へもウイングをのばした。」などと、その自信のほどを見せている。同日戦の結果などだけを見ると、労働者大衆は、真に革命的な政党が登場せず、社共をはじめとした野党のブルジョア政治への融合や無力性がますます露呈してきた下で、ブルジョアジーに包摂されてしまっているのを見える。

確かに、その背景に日帝の寄生性の増大による労働者上層の買収の常態化という根拠が存在することは事実である。

しかし、われわれは、そうした労働者上層のブルジョア政治への

融合を暴露し、真の味方であり多数者である、労働者下層を革命の側に獲得していくことが必要である。

ブルジョアジーは臨時国会において、国鉄分割・民営化や国家秘密法をはじめとした反革命的諸政策の決着づけを遂行せんとしている。

だが、プロレタリアートは、この国会でのブルジョア政治のかけ引きのみに目を奪われ、自らの闘いをその土俵の枠内に収斂させてはならない。

労働者大衆は、ブルジョアジーの国会・議会で政治がますます形骸化し、実質的な攻撃は、議会とは無縁なところで進められていること（国鉄分割・民営化攻撃、帝国主義的労働統一などを見よ）、その攻撃が決して議会でやりとりや、選挙の結果に依るものでなく、プロレタリアートとブルジョアジーの階級闘争の反映であり、結果であることに気づきつつある。

また、ますます、爛熟と腐朽化を強める資本主義のもとにあって、広範な労働者大衆がブルジョアの秩序に対する公然たる「反乱」を開始しつつある。あれこれの政策にとどまらず、資本主義そのものを問題にし始めているのである。

だからこそ、革命的左翼は、「戦後平和と民主主義」や議会政治の狭い窓から議会を舞台にしたブルジョアジーの政治的かけ引きに対し、その政策反対闘争の急進化のみを追求するのでは決して労働者大衆の多数者を獲得することができないだろう。

5名が日本文化センターに対する占拠闘争に決起した。

日帝ブルジョアジーは、日本文化センターなる施設を通じて南朝鮮労働者・学生の反日意識を解体せんとし、また、今回の中曽根訪韓を通じて、藤尾発言をはじめ「韓国国民の感情を逆なでする様な事件」への陳謝を行うことで、「反日意識へのブルジョアジーの側からの、決着づけ」を行わんとしている。逆に、この「公式的決着」の欺瞞を暴き、あくまで日本帝国主義と闘争する労働者、学生を独裁政権が徹底的に弾圧する条件の拡大を狙っているのである。

日本プロレタリアートは南朝鮮プロレタリアート・人民の日本帝国主義に対するあらゆる闘争を断固支持しなければならない。そして、日帝足下からブルジョア国家に対する革命的行動を組織すること、これこそ「公式的決着」に対する日本プロレタリアートの回答に他ならない。

日朝プロレタリアートの、国境を越えた団結を目指し、共に闘わ

求められていることは、闘いのほこ先を帝国主義の種々の政策にのみ向けるのではなく、資本主義・帝国主義そのものを批判しつつし、そこにこそ闘いのほこ先を向けていくことであり、宣伝・扇動を政策に対する批判と資本主義そのものの批判とを結合するよう転換していくことである。そして、資本主義の「悪」に対する共産主義革命の具体的方策を掲げていくこと、あらゆる反政府・反権力の自然発生的決起をこそ共産主義の要求のもとに組織していくことである。

今日、ゲリラ的な武装闘争から、自然発生的な実力闘争に至るまで、様々なレベルでのプロレタリアート・人民の武装が前進していることは疑いない。この闘いを真に大衆的で革命的なものへと転化し、労働者、大衆の中での支持を拡大し、ブルジョアジーと真に闘う勢力としての権威を獲得していかなばならない。その飛躍の鍵はプロレタリアート独自の要求を掲げた闘いと武装の発展を促進し、反政府・反帝という質で広がりを持ちつつある「全人民的闘争」をそのもとに引きつけていくことに他ならない。

日朝プロレタリアートの革命的な団結の構築に向けて！

全ての労働者・学生の皆さん！

南朝鮮では、先進的労働者、学生がアジア大会反対の集会、中で「中曽根訪韓反対！」を掲げて闘っている。九月十七日には、学生

- I 経済と戦争と軍隊
- II 民族主義と敗戦主義
- III 戦争に対するレニンの態度
- IV 「帝國主義戦争を内乱に転化せよ」について (以上第五三号)
- V 一九〇五年革命と一九一七年革命 (一) (以上第五六号)
- V 一九〇五年革命と一九一七年革命 (二) (以上第五七号)
- VI 講和と内戦と革命戦争 (一) (以上第五九号)
- VI 講和と内戦と革命戦争 (二) (以上第六〇号)
- VII 赤軍の建設 (本号)

VII 赤軍の建設

1 全人民武装と常備軍

① 常備軍解体・全人民武装のスローガン

これは一八九三年、エンゲルスによって提起された(『ヨーロッパは軍備縮小できるか?』マルエン全集第二二巻)。レーニンはエンゲルスの提起をふまえて、一九〇五年革命時点で次のように述べている。

「のろうべき兵營! 兵役によって濁らされている兵士たちの個々の希望を、全部一つにまとめなければならぬ。これらの要求が一つにまとめられること―それは、常備軍の絶滅と、それを人民総武装によっておきかえることを意味する。」「西ヨーロッパの経験は、常備軍のあらゆる反動性を明らかに示した。軍事科学は、防衛戦においても攻撃戦においても、軍事的任務を果し得る人民の民兵が完全に実現可能であることを実証した。……この世に圧迫され、搾取されているものがあるかぎり、われわれは、軍備の撤廃ではなく、人民総武装をめざさなければならぬ」(一)。

みてのとおり、「人民総武装」は常備軍の絶滅との関係でまず提起している。それは、常備軍の反動性からだけではない。それは、「軍事的特殊階級を根絶し、すべての兵士を市民にし、武器をたずさえることのできるすべての市民を兵士にした武装人民」という意味においてである。また、軍備撤廃のスローガンが小ブル的夢想であることを考慮してである。

この「常備軍解体・全人民武装」のスローガンは、一七年革命においても掲げられた。一七年革命で全人民武装を体現していたのは赤衛隊である。当時、バイボルグ地区赤衛隊規約は赤衛隊を「常備軍の廃絶と全人民の武装の実施の可能性を示すための最初の試みである」と自己規定している。

② 旧軍隊の解体と新しい軍隊の諸原則

旧ツァー軍の解体が、革命の任務であった。しかし、旧軍隊の解体が瞬時に実現されたわけではない。ボルシエビキの旧軍隊解体政策とはまず民主化であった。民主化政策は、二月革命後の具体的政策であったが、十月革命後、解体政策としてあらわれた。

十一月二十七日(十二月二日)の第一回北部方面大会は、軍隊の民主化に関する二つの文書(『選挙制にもとづく軍隊改組の原則』『幹部選挙実施のための訓令』)を採択している。そこで提起されているのは①旧軍隊幹部の解体 ②指揮官の選挙制 ③各種の兵士抑圧機構の廃止などである。

同時に、それは新しい軍隊の原則でもあった。十一月三日(五日)の陸海軍人民委員協議会は「人民委員労働政府は、武装市民の自由な軍隊、選挙制兵士組織にもとつき広範な自治を有する労働者と農民の軍隊の建設を呼びかける。……第二回全ロシア・ソビエト大会の意志を実現しつつ陸海軍人民委員は軍隊再建活動の第一歩として、以下の如き原則にもとつき、軍隊を全人民の武装に取りかえる」とし、次のことを提起している。それは①全軍人の同権(階級、階級章の廃止) ②軍事裁判を廃し、同志裁判にかえる ③指揮官の選挙制の実施などである。

③ 赤軍建設の開始

十二月十六日、人民委員會議は「後方における赤衛隊と同じように、前線に自発的にとどまり、最後まで革命を防御する覚悟をもち、訓練に耐えることのできる革命家からなる人民親衛軍団が創設されねばならない」と決議した。二三日、軍事人民委員部、ボルシェビキ前線・後方軍事組織中央ビューロー、ベトログラード赤衛隊司令本部の代表を集めた合同会議が行われ、次のことを決めた。〔一〕「革命的社会主义親衛隊」の結成が必要なこと。〔二〕その兵士の生活を保障すること。〔三〕すみやかに社会主义軍建設のプランを作成すること。〕

一八年一月一日、ペロルシンの反革命と闘うためにベトログラードで組織された赤衛隊は、社会主义親衛隊と位置づけられた。そして、一月十五日、「旧軍隊は勤労者階級を抑圧するためのブルジョアジーの武器として使われた。勤労者、被搾取者が権力を掌握したいま、新しい軍隊を建設する必要がある」とする「労働赤軍の組織にかんする人民委員會議布告」が出された。これによって、赤軍建設が本格的に取りくまれることになる。

それは常備軍を全人民武装とてかえる点ではどうだったのか。復員のための全軍大会で選ばれたアジテーター協議会が作成した「労働赤軍の組織にかんするオルガナイザー・アジテーターのためのてびき」は次のように述べている。

「人民委員政府は、以前の常備軍に代ってソビエト権力―人民の全権力―唯一完全に保障する社会主义的、政治的社會機構を防御する人民総武装を置く。しかしながら、西ヨーロッパ諸国における

ブルジョアジーの支配といまだに戦争が終結させられていないという事態は、ロシア革命によって宣言された民主的講和の原則を、武装せる手によっていかなる瞬間においても擁護する準備をととのえざるをえなくしている」。

こうして、赤軍建設においては、常備軍を全人民武装とてかえることが基本方向ではあったが、しかし、広い意味での全人民武装の中にソビエト権力の常備軍を含むことになった。

④ 民兵と常備軍

赤衛隊は民兵形式の編成をとって生れていた。それは、工場、企業において労働者の中から武装行動隊員を選び出して編成されていて、交代制をとっていた。つまり、労働・日常生活と軍事との結合である。もちろん、赤衛隊勤務は無報酬であり、軍事訓練も労働時間外に行われている。

これに対し、労働赤軍は、生活費等が政府によって保障されている。「労働赤軍の組織にかんする布告」は次のように述べている。

〔一〕労働赤軍兵士は、完全に国費によって扶養されるほか、同額五〇ルーブルの支給を受ける。〔二〕赤軍兵士の労働不能な扶養家族は、ソビエト権力の地方機関の条例に従い、地方的な消費基準による一切の生活必需品の費用を支給される。〕

民兵と常備軍の違いはさしあたってこの点で違っている。

2 一般義務兵役制、専断家の費用、任命制

新しい軍隊・赤軍は、当初、志願制にもとづいて組織することが提起された。

「労働者―農民赤軍は、へ強制や強要によらず、もっぱら志願兵によって編成される。勤労者大衆の中の最も意識的かつ最も組織された分子によって構成される」。(一)

つまり、赤軍の意識性、組織性の保障(一つの条件)を志願制に求めたのである。だが、帝国主義の干渉と反革命との闘いの現実には、ただちに数百万の赤軍を必要としていた。志願制ではこの要請に応えることができなかった。

「赤軍創設にあたって、レーニンには三百万の動員を期待していたといわれている。しかし、革命の暗、ベトログラードにおいてすら兵士募集に応じたのは、法令公布後一ヶ月にして五五〇〇名であった。「祖国は危機に頻している」のアピールのち、三月一日に一万五三〇〇名、全国的にも五月末日で三〇万六〇〇〇人、しかも大多数は短期勤務を志願したので、その交代要員の確保はきわめて困難であった」。(二)

「赤軍建設の布告に基づいて、首都の各中央人民委員部、並びに地方の人民委員部は「自己の」戦闘部隊を「調達」し始めた。しかも雑多な目的に応じてである。例えば、略奪防止のため、鉄道と食糧庫等警戒のため、局地的白衛兵にたいする戦闘のため、等々。この結果、当然、部隊の連絡は欠けてバラバラであった。かかる志願部隊やバルチザン兵団は脅威とするに足る武力ではなかった。軍事的諸原理に従って十分鍛えられ、勤労者から構成される軍隊なしに済まされない、との考えは、プロレタリアートのより広範な人々の間に暫時市民権を得た。前線からは、弱体で不均質の部隊の代りにより大きな戦闘単位を求める直接的な要求が送られてきた。志願兵部隊では、必要な軍規を維持するのは困難であることが、経験によつ

て明らかになった。かてて加えて、歴戦の指揮者の不足が困難を加重した」。(三)

一九一八年四月二三日、全ロシア執行委員会は、「義務制軍事政策にかんする布告」を決めた。これによって「一八才から四五才までの全ての労働者、ならびに他人の労働を搾取していない農民」の兵役が義務づけられた。これが、一般義務兵役制導入を準備することになる。

七月、第五回全ロシアソビエト大会は、トロツキーの提案にもとづいて「志願兵役制から義務兵役制への重心の移行、中央集権の強化、軍事専門家の採用」を決定した。これにもとづいて、赤軍への召集が、まず労働者を対象として、ついで中農へと拡大していった。こうして「十月一日には三五万、十一月には五〇万、翌一九一九年一月一日には八〇万、二〇年一月一日には三〇〇万と増大、その年の最大時には五〇〇万を越えて、ボルシェビキの国内戦勝利の前提の一つをととのえた」のである。

以上の過程はまた指揮官の選挙制から任命制への移行でもあった。当初、指揮官は兵士大衆によって選出されていた。そこでは「上官選挙に際して、兵士は概ね選挙されるべき指揮官の軍事的能力、知識、経験をみないで、むしろ「温厚さ」やその類の性質を重視した」という状況があった。軍隊としての能力を高めるためには指揮官の威信を強化することが必要なのは明らかであった。

一九一八年四月二八日付法令で指揮官の選挙制が廃止され、任命制になる。同時に、脱走、反逆、掠奪行為などにたいして死刑の復活が行われた。ただし、指揮官と兵士との機能上の分化の徹底化に

もかわらず、「身分差別」(階級制)は拒否されつづけた。また、軍規違反に対しても、まず「同志法廷」で仲間によって裁かれる原則はつづけられた。

3 常備軍規定と「労働の軍事化」について

① 中央集権主義の常備軍規定と「民兵への移行」

さて、以上みてきた、中央集権主義の政府常備軍の建設過程は、それに対する反対派との闘いを不可避としていた。反対派は、常備軍を全人民武装におきかえるという点での赤衛隊の経験とバルチザン軍の経験を特別の理論にまとめあげた。彼らは、地域住民と結合した自律性ある小部隊編成を主張した。問題は、それを中央集権主義と正規の常備軍に対置したことである。

反対派との闘争の先頭にたつたのはトロツキーらである。それは、八回大会(一九一九年三月)のソリニコフ報告が代表している。

「バルチザン軍は、国家権力が事実上軍隊を指導しえなかつた時期の軍隊であつた。それはプロレタリアートが創設した国家機関がまだ弱く、軍事組織がわれわれと独立に存在し、しばしばわれわれに敵対した時期であつた。目下われわれが遭遇している時期は、その反対である。それは、プロレタリアートが指導する国家建設を基調とする時期なのである。国家機構の創設は、赤軍の創設とまったく同様に、プロレタリアートの仕事である」(現在、われわれは、資本主義から共産主義社会への過渡期を経験しており、この時期の国家形態として、プロレタリア国家を創設しつつあるのである。わ

件の下で、義務軍事訓練を基礎とした労働者と貧農の軍隊を建設することである」(七)

トロツキーは正規の常備軍を当面の条件のもとでのものとして位置づけ、「近い将来」における「全人民武装」の民兵制への移行を主張した。そして、その方向を「労働者階級の労働環境に接近した条件のもとで、義務軍事訓練を基礎とした労働者と貧農の軍隊を建設すること」に求めている。

これらの主張によって反対派はうち破られた。ソリニコフ報告は大会で多数派によって支持され、トロツキーのテーゼも採択された。軍事論争の八回大会での一定の決着は、主に、中央集権型の正規の常備軍建設を軌道にのせ、内戦の勝利を保障することになった。ただし、「民兵への移行」の問題は、九回大会(二〇二〇年三月)の「労働の軍事化」のテーゼを契機に新しい論争を生み出すことになる。

② 「労働の軍隊化」

一九二〇年三月には、ソビエト権力の内戦での勝利は確実となつていた。三月に開催された九回大会での最大の関心事は、経済建設に向けられていた。内戦勝利後、膨大な数になっていた正規の常備軍をどうしていくかも、疲弊した経済の再建との関係で問題にされた。

九回大会で採択されたトロツキーの「民兵制への移行にかんする報告は、民兵が常備軍より安価であるという主張を批判した上で次のように述べている。

「われわれは、一三の年齢層を動員した。また、一四番目、一五番目の年齢の一部をも動員した。こうした動員が、あちこちの地方

れわれが、しだいにこのプロレタリア国家の衰亡へと移行すること現在、われわれが実現し防衛しているプロレタリア階級国家の根絶へと移行することは、われわれには疑いがないのである。……つまり、われわれが創設しつつある常備の正規軍のなかに、旧ツァーリ軍から共産主義的民兵制度への過渡期に対応したさまざまな契機が、現在、不可避的に存在しうることである」(八)

みての通り、ソリニコフは、反対派の擁護している「バルチザン軍」について「プロレタリアートが創設した国家機関がまだ力弱く、軍事組織がわれわれと独立に存在し」た時期のものであるとし、「目下われわれが遭遇している」「プロレタリアートが指導する国家建設を基調とする時期」には適合しないとす。そして、プロレタリア国家の正規の常備軍のなかに「共産主義的民兵制度への過渡期に対応したさまざまな契機が」存在しうるとしている。

したがって、トロツキー、ソリニコフらの主張は、反対派が主張した「地域住民と結合した」民兵編成を、正規の常備軍建設との関連で位置づけることが要求される。このことを「民兵への移行」の問題として論理化させている。トロツキーの「軍隊建設におけるわれわれの政策」がそれである。

「われわれの旧綱領に描かれたような民兵のいわゆる全人民的性格を、きわめて近い将来の歴史的時期に委ねることによって、われわれは決してこうじた意味の民兵の綱領と手を切つたわけではない。われわれは階級の基礎の上に政治的民主主義を置き、それをソビエト民主主義に転化させる。われわれは階級の基礎の上に民兵を移し、それをソビエト民兵に転化させる。したがって、当面の行動綱領は可能な限り兵舎外で、つまり、労働者階級の労働環境に接近した条

でかなり混乱があつたことは、言うに及ばない。このことが、われわれに 民兵的な軍隊組織への移行の必要を示しているのである。私は、この民兵の費用がそれほど多くないと考えるのは誤りであることを語った。だが、問題の本質的な点は、国が武装防衛のために負担する費用よりは、むしろ生きた労働力の節約にあるのである。問題の根源はそこにある。軍隊を持つためには、生産することが必要であり、生産するためには工場や、われわれの労働力が開花する場が保持されなければならない。これ故に、常備軍は不可避的に数的な制限を受けた軍隊であらざるをえず、労働者常備軍の犠牲の上に維持されているのである」(「常備軍は、その性質上、国の経済発展と矛盾する。民兵が、常備軍に比して基本的に有利な点は、それが防衛と労働を分断せず、軍隊を労働者階級と分離しないことである。」「民兵の基礎は、防衛と労働の結合にあるのであり、われわれの仕事が、あらゆるかつての熟練工、訓練された労働者専門家、組織労働者の助けによって組織されている以上、民兵軍の脊柱は、工業労働者階級より成り立たなければならない」(九)

トロツキーは、軍事(防衛)と荒廃した経済の再建とを関連させて問題にし、「民兵への移行」を解決しようとしている。その特徴は、「防衛と労働の結合」である。九回大会に提出された「民兵制度への移行にかんするテーゼ」でも、この点がはっきりとおし出されている。

「ソビエト的民兵制度の本質は、軍隊の生産過程へのあらゆる限りの接近というところにある。それ故、一定の経済地域における人間の力は、同時に、一定の軍部隊の生ける力となる」(十)

この「防衛と労働の結合」、(軍隊の生産過程へのあらゆる限り

の接近」は、それ自体をみれば当初の赤衛隊と同質性をもっている。しかし、正規の常備軍を前提にしてその「民兵への移行」を問題にしている点と、経済再建を意識している点で革命運動のより発展した段階に対応するものである。

いわゆる「労働の軍隊化」の、これが出発点である。そして、このトロツキーのテーゼは満場一致で採択されている。ただし、「労働の軍隊化」において、この段階で実際に進行していたのは軍隊の労働軍への編成替えである。すでに、九回大会前の二〇年一月、労働国防議の命令によって、眼前の戦闘任務を完了していた第二軍（ウラル）が「革命的な労働軍」に編成替えされ、鉄道輸送の改善と機関車および車両の修理工場へまわされていた。ついで第七軍も泥炭採掘に動員した。

これらは多くの成果をあげている。くり返すが、この段階では「労働の軍事化」をめぐる対立は表面的には登場していないのである。対立が表面化するのには、「労働の軍隊化」政策が労働組合をまきこむ局面に入ってからである。

③ 労働組合論争と「労働の軍隊化」の運命

「一九二〇年九月、党中央委員会は、鉄道従業員組合の指導部を罷免し、新たにトロツキーを長とする運輸労働組合中央委員会（ツエクラン）という中央管理機関を設けることを決定した。トロツキーはこの機関を用いて「労働の軍事化」を実践に移し、強制と命令の方法（組合員の配置の任命制等）によって寸断され機能マヒに陥った交通網の再建、労働規律の回復にとりかかり、これを成功させる。かれは、第五回全ロシア労働組合大会（一九二〇年十一月）

は国家権力に協力して労働者を単一経済計画の枠内に権威を行使してはめこむために、若き社会主義国家にとって必要」「労働兵は、勝手を行動をとることはできず、転勤の命令が出されれば、それを履行しなければならない。もし履行しなければ脱走兵となり、処罰されるのである。だれがこれを監督するのか？労働組合である」(註) トロツキーは労働組合を「労働者を単一経済計画の枠内に権威を行使してはめこむ」ための機関と主張したのである。つまり、労働組合そのものの軍隊化である。換言すれば、労働組合の国家機関化を「労働の軍隊化」として発展させたのである。

当時、プロ独期における労働組合の任務が「生産の組織化とわが国の破壊された生産力の復興に関する主要任務を引き受けねばならない」(第一回全ロシア労働組合大会)、「労働組合の任務は主として経済と教育の組織化の領域にある」「労働組合は大衆の共産主義的自覚と創造的役割が高まるにつれて徐々にプロレタリア国家の補助機関へと変化しなければならない」(九回大会)にあることでは一致していた。問題は、ロシア労働者国家が「第一に国内で優勢なのは労働者人口ではなく農民人口であるという特殊性をもった労働者国家であり、第二に官僚主義的にゆがめられている労働者国家である」(註)り、労働組合が「ひとりのこらず組織されているプロレタリアートの物質的、精神的利益を擁護しなければならない」という事情にあった。この事情のもとで労働組合を国家機関化(軍隊化)に一面化する政策は「官僚主義、ゆきすぎ」であり「官僚主義的引きまわし」に帰着することは明らかであった。

その限りでトムスキーの批判は正当であった。しかし、トムスキーと結びついたシュリヤニコフらが「労働者反対派」を形成し、「

とそれに先だつて開かれたボルシェビキ代議委員の会合で、この方法をもって他の労働組合をも刷新し、生産効率を向上させるという労働組合への「ゆさぶり」政策を提案、労働組合の代表的指導者のひとりトムスキーが、激しくこれに異議を唱えた。レーニンによればこれが「闘争の発端」である」(註)

「第一段階。十一月二―六日の第五回労働組合全ロシア会議。闘争の発端。中央委員のうちの「闘士」はトロツキーとトムスキーだけ。トロツキーは、労働組合を「ゆさぶる」という「はやり言葉」を無頓着に吐いた。トムスキーははげしく異議をとなえた。第二段階。十一月九月の中央委員総会。トロツキーが「労働組合とその将来の役割」というテーゼの下書きを提出した。そこでは「ゆさぶり」政策が提唱されている……。レーニンからつよく支持されたトムスキーは、ツエクランに誤りと官僚主義の行きすぎがあるから「ゆさぶり」こそ論争の重心であると考えた」(註) つまり、「労働組合論争」は「労働の軍事化」それ自体ではなく、それを実行していく方法をめぐって、その際の「労働組合指導」をめぐって起ったのである。

「同志トロツキーとの『意見の相違』……それは大衆に近づき大衆をとらえ、大衆と結びつく方法の問題であつて、(この点で)意見の相違があるためである。これがすべての主眼点である」(註) では、トロツキーは労働組合をどのように評価していたのか。

「労働組合は、労働条件の改善をめざして闘う―それは社会国家組織全体の任務だ―ためではなく、生産目的にそつて労働者階級を組織し、教育し、訓練し、配布し、集結し、あるいは転職を定め、ある労働者を一定期間これらの部置に定着させるために、一言でいえる労働組合」を「プロレタリアートをひとりのこらず組織」していることを理由に、プロ独の主体、共産主義建設の主体とした時、正当性は誤りに転化した。「プロレタリアートをひとりのこらず組織するだけではプロレタリアートの独裁を実現することはできない。なぜなら、プロレタリアートはもつともおくれた資本主義国の一つであるわが国でそうであるばかりでなく、他のすべての資本主義国でもやはりまだはなはだしくはらばらになつており、いやしめられており、そこで(すなわち、個々の国の帝国主義によつて)買収されているのか、プロレタリアートのひとりのこらずの組織がプロレタリアートの独裁を直接に実現することは不可能だからである。独裁を実現できるのは、階級の革命的エネルギーを吸収した前衛だけである」(註) この点でみれば、労働者反対派の主張は「工業諸部門の管理(『中央管理機関』)を工業部門にわかれていた党外労働者大衆にゆだね、まさにそうすることによつて党の必要性をなくしてしまつており、大衆を教育する活動をも、国民経済全体の管理を実際にこれら大衆の手に集中する長期の活動をもやらない」サンディカリズムにいきつくものであつた。

レーニンはトロツキーと労働者反対派をともに批判し、労働組合を「一方では、工業労働者をひとりのこらず包含し、組織の隊列にふくめる労働組合は、結合し、支配し、最高権力をもつ階級、独裁を実現する階級、国家的強制を実現する階級の組織である。しかし、労働組合は国家組織ではない。強制的組織ではない。それは教育組織であり、引きいれる組織、訓練する組織である。それは学校であり、管理の学校、経営の学校、共産主義の学校である」(註)と主張した。その後、労働組合論争ではレーニンらがイニシヤチブをとつて

しくことになる。

一〇大会(二十一年三月)には、トロツキー、ブハーリン派の提案「労働組合の役割と任務」、労働者反対派のテーゼ「労働組合の任務」、レーニンらの「労働組合の役割と任務」(いわゆる「一〇人政綱」)がそれぞれ提出された。討論のすえ、採択されたのは「一〇政綱」である。

労働組合論争はこのようなものであった。では、「労働の軍隊化」はその後どのようになったのであろうか。「一〇人政綱」は次のように述べている。

「労働組合運動の領域では、官僚主義や形式主義の退行してしまふ中央集権主義や労働の軍隊化形式に対し最も精力的かつ計画的に闘争する必要がある。労働の軍隊化は、必要に迫られてもたらされるが、党やソビエトおよび労働組合は広範な勤労大衆にこの方法が国を救うためにどうしても必要であることを説明し、勤労大衆の最も先進的な層を組織的にこの活動に引き込める場合にだけ成功するのである」(註)

みてのとおり、「労働の軍隊化」は、労働組合運動の領域では否定され、官僚主義との闘争が強調されている。ただし、その上で、「勤労者大衆の最も先進的な層を組織的にこの活動に引き込める場合」を条件にして「必要に迫られた」もの、「国を救うためにどうしても必要な方法として位置づけられている。

4 軍隊と党の指導をめぐって

① 国家と軍隊

ア協議会に集中される」(註)

つまり、建設されたのは「党の正規軍」ではない。それは政府(人民委員会議)の正規軍である。しかし、党が指導する軍隊ということである。ただしソビエト政府をとうしてである。

したがって、ボルシェビキ(党)が軍隊を指導していたことにはわりはない。だから、この段階では党の正規軍か政府正規軍かという形での対立・論争は存在していない。

われわれが総括しておかねばならないのは、党の軍隊か政府の軍隊かということが問題ではなく、国家の主要な組織である軍隊の指導の形態が、権力奪取以前と以後では違うということである。

③ 中央指導機関

赤軍の中央指導機関は頂点に人民委員会議(議長)があり、そのもとに陸海軍人民委員部と全ロシア参与会(陸海軍人民委員部代表二名と赤衛隊指令部代表二名からなっている)が設けられた。その後(一八年三月)、陸海軍人民委員部と参与会の統一による最高軍事会議(議長トロツキー)が設けられ、さらに九月にはそれが共和国革命軍事委員会に改組された。

「共和国革命軍事委員会は、戦線、後方を問わず、赤軍に関わる一切の作戦上、軍政上、補給上の活動を統制する権限を与えられて、その指導下の一四の軍団に、それぞれ軍団司令官と二・三の政治委員からなる革命軍事委員会を組織させた」(註)

こうした経過をへたのち、一八年十一月に、労働国防会議(革命軍事委員会が確立する。これは、以降、赤軍指導の中央機関として固定的なものとなる。

九回大会ソリニコフ報告は、軍隊建設(赤軍建設)をプロレタリア国家建設と同一の基調において展開している(31①)。これは国家が非和解的な産物であり、武装した特殊な部隊を主要な機構としている、という意味で正しい。

したがって、われわれがおさえておかねばならないのは、プロレタリア国家を建設していくことは、暴力機構である軍隊(赤軍)を組織していくことにある点である。階級闘争において、軍隊を組織していくことが、国家を組織していく要だということである。

一七年一〇月革命においても、蜂起した軍隊が権力の実質であり、ソビエトは蜂起の側につくかどうかの選択がせまられたのだ。また、権力奪取後も、軍隊(赤軍)がソビエト権力を防衛していく上での基礎となった。

われわれはすでにこの見地から、赤軍建設をみてきた。次に問題は、この軍隊に対する党の指導についてである。

② 政府正規軍

一〇月革命段階での革命の側の軍事勢力は、党の戦闘組織、ソビエト赤衛隊、ツァー軍のなかで革命の側へ移行した部分であった。それらを全体として指導していたのはボルシェビキのもとにある革命軍事委員会、各種代表者会議である。

ソビエト権力の樹立は、これを新しい形態に変えた。すなわち、革命の側の軍事勢力は、人民委員会議の指導と指揮のもとに、「労働赤軍」に一本化されていくことになる。

「労働赤軍の最高指導機関は人民委員会議である。軍の直接の指導と管理は、軍事人民委員部とその内部に設けられた特別な全ロシア」

④ 軍事委員制度(コミサール)と党細胞

もちろん、軍隊の指導は中央機関だけで可能だったわけではない。それは、旧ツァー軍の軍事専門家の利用を一つとってみても、軍隊を共産主義革命に奉仕させつづけるためには、中央機関に加えて特別の活動と組織を必要とした。

これに応えるためにあったのが、第一には軍事委員制度(コミサール)と党細胞である。

コミサールは、ケレンスキ政府のもとでも導入されていた。一八年四月、ソビエト政府は、軍事専門家の利用との関係でより明確に位置づけられ、赤軍に導入された。そして、全師団、全旅団、全連隊、全中隊に配置された。

「軍事委員は軍隊内部におけるソビエト権力の直接の機関である」
「軍事委員は軍隊がソビエトの命令に違反していないかどうか、個々の部隊が陰謀の単位あるいは労働者農民に対する闘争の武器にならないように監視する」

このようにコミサールは、ソビエト権力の軍隊内における代表であり(ほとんどが党員である)、軍事専門家を監視し、軍隊内の陰謀や力を弱めたりする企てをくいとめること、労働者、農民への敵対を行なわなないようにさせることを任務としていた。

ついで党細胞についてみてみよう。党細胞は、赤軍兵士の志気と戦闘能力を高めるために決定的意義をもつものとして位置づけられている。

「赤軍における共産党員の行動は、部隊の志気と戦闘能力にとって決定的意義をもつ」
「彼は周囲の戦友の士気を観察し、彼らに戦

争の課題や目的を説明し、時に自身が迷うことがあるならば、部隊の軍事委員あるいは他の責任ある政治活動家のところへ行き、説明を求める義務がある」。

ただし、党細胞(党グループ)が作戦や軍政にタッチすることは禁止されていた。彼らの任務は「軍隊内における規律と士気の弛緩に対する闘争において、軍事委員と指揮官を全力で援助すること」だったのである。

⑤ 単一指導の主張

ところで、軍隊活動と指導でのかかる構造は、指揮官と軍事委員、党員グループとの間で少なくない摩擦を生み出した。そうした中で単一指導を主張する意見があった。スミルガ(第八回当時、軍事反対派に所属し、その後戦線での経験もあって一八〇度転換をとげ、民兵論争では常備軍を絶対化してトロツキーらと対立した)の「軍隊の建設」である。

「コミサールは、周知のように、軍事専門家の行動を統制する。軍事専門家が裏切りを働いていることが露顕するならばコミサールは裏切り者の頭を弾丸でブチ貫かねばならない」「われわれの合言葉は、「すべての有能な共産党員、すべての有能にコミサールは、赤色将校であらねばならない」(甲)

スミルガの主張は「摩擦」に対する一つの解決方向ではあった。しかし、有能な共産党員、有能なコミサールの多くが将校(軍事専門家)ではないという現実があるからこそ、旧軍の専門家を利用しなければならなかったのである。この現実に対して、コミサールの権限の強化、赤色将校化は、方向一般であっても、解決策とはなり

えなかった。
求められていたのは、第一には赤色将校を育て増大させることであり、第二には「摩擦」の一つ一つをねばり強く解決することである。単一指導を強調すればすべてが解決するわけではない。

- (一) レーニン全集第十二巻
- (二) 「赤軍の形成」P 六五 鹿岩社
- (三) 「革命の軍隊」P 七九 三一書房
- (四) 「赤軍の形成」P 三〇
- (五) P 三五
- (六) P 七一―七二
- (七) P 九五
- (八) 「赤軍の形成」P 一五〇―一五二
- (九) P 一六七
- (十) 「ロシア革命と労働者反対派」P 二二―二三 海燕書房
- (十一) 「労働組合について、現在の情勢について、トロツキーの誤りについて」P 七
- (十二) 「テロリズムと共産主義」P 一八七 現代思潮社
- (十三) 「労働組合について、現在の情勢について、トロツキーの誤りについて」P 五
- (十四) 「ロシア革命と労働者反対派」P 一八九
- (十五) 「労働組合について、現在の情勢について、トロツキーの誤りについて」P 四
- (十六) 「労働組合について、現在の情勢について、トロツキーの誤りについて」P 五
- (十七) 「労働組合について、現在の情勢について、トロツキーの誤りについて」P 四
- (十八) 「労働組合について、現在の情勢について、トロツキーの誤りについて」P 五
- (十九) 「労働組合について、現在の情勢について、トロツキーの誤りについて」P 四
- (二十) 「労働組合について、現在の情勢について、トロツキーの誤りについて」P 五

- (甲) 「革命の軍隊」P 七八
- (乙) 「赤軍の形成」P 一三八、一四〇

「火花」第六一号の訂正

P 2 上段 五行目 帝国主義的世界編成

自由主義的世界編成

P 8 上段 小見出し 戦術テーゼについて

組織テーゼについて

火 花 第 六 二 号

発行日 一九八六年一〇月一日

編集発行 共産主義者同盟（火花）

定 価 三〇〇円